

式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<p style="text-align: right;">0 円</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p>求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p> <p>【職業紹介サービス】</p>	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;">35%</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> <p>当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の</p> <p style="text-align: right;">35%</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305270

事業所の名称及び所在地 株式会社星屋

大阪市北区天満二丁目1-12天満橋SEビル6階

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表
(サーチ/スカウト型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0 円
	活動1日あたり 0 円 (または、活動1時間あたり 0 円)
	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35%
	(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 35%
	手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305270

事業所の名称及び所在地 株式会社星屋

大阪市北区天満二丁目1-1 2天満橋SEビル6階

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	<p>着手金 <u>100,000 円</u></p> <p>相談・助言終了時 <u>0 円</u></p> <p>成功報酬 <u>100,000 円</u></p> <p>手数料負担者は 関係雇用主 とします。</p>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	<p>成功報酬</p> <p>(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u></p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u></p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-305270
 事業所の名称及び所在地 株式会社星屋
大阪市北区天満二丁目1-12天満橋SEビル6階

返戻金制度に関する事項

株式会社星屋

当社の有料職業紹介サービスにより採用された求職者が、入社後に自己都合により退職した場合、求人者に対し、以下の基準により紹介手数料の一部を返還いたします。

1. 入社後1か月以内に退職した場合
紹介手数料の80%を返還
2. 入社後3か月以内に退職した場合
紹介手数料の50%を返還
3. 入社後6か月以内に退職した場合
紹介手数料の20%を返還
4. 入社後6か月を超えて退職した場合
返還なし

ただし、以下の場合は返戻金制度の対象外とします。

- ・ 求人者の都合による解雇
- ・ 労働条件通知書等に記載された労働条件と実際の労働条件が著しく異なる場合
- ・ 賃金未払いや法令違反等、求人者に起因する事由による退職
- ・ 天災その他やむを得ない事由による退職

本制度は、求人者からの申請に基づき適用します。

制定日：2026年6月3日

許可番号 27-ユ-305270

事業所の名称及び所在地 株式会社星屋

大阪市北区天満二丁目1-1 2天満橋SEビル6階